

地域密着型金融の取組み状況

(平成 20 年 4 月～21 年 3 月)

これまで当組合は平成 15 年度から 18 年度の 4 年間に亘り、「リレーションシップバンキングの機能強化計画」、「地域密着型金融推進計画」と、集中的に地域密着型金融に取り組んでまいりました。平成 19 年度からは、地域密着型金融の取組みについては、経営体質や内部管理態勢等の強化等を、「経営健全化計画」や、年度の経営方針に織り込み、日常の営業活動の中において、継続的な取組みを行っていくこととしております。

平成 20 年度の地域密着型金融の取組みについての進捗状況ならびに今後の取組み方針は下記のとおりでございます。

記

1. 経営改善支援

本部と営業店が連携して、日常業務における経営相談・支援に対応しております。

平成 20 年度は事業者支援室が中心となり、融資取引先を訪問して直接指導を行うなどの活動を継続してまいりましたが、平成 21 年 1 月に R C C (整理回収機構)より人材を招聘し、事業者支援担当部署・担当者に対する相談・指導を受けております。

平成 21 年 4 月 1 日付けで事業者支援室は組織力強化のため審査部に統合いたしましたが、今後は地域の取引先に対する経営改善計画への取組みや、再生に対して一層積極的に取り組んでまいります。

ア. 経営改善の取組みについては、中小企業再生支援協議会や、商工会、商工会連合会等と連携を進めて対応しております。

イ. 急速な景気の悪化に伴い、過大債務や経営環境の変化により、苦境に陥っている取引先中小企業の再生に向けた取組みを強化するため D D S (デット・デット・スワップ)等の企業再生手法の研究を進めてまいりましたが、今後は、実際の企業再生支援案件に生かしてまいりたいと考えております。

平成 20 年度の経営改善支援等の取組み実績については、下表のとおりでございます。

経営改善支援等の取組み実績 平成20年度[20年4月～21年3月] (単位:先数)

	期初 債務者数 A	うち 経営改善支 援取組み先 数	のうち期末	のうち期末	のうち再生	経営改善 支援取組 み率 /A	ランクアッ プ率 /	再生計画 策定率 /
			に債務者区分 がランクアッ プした先数	に債務者区分 が変化しな かった先数	計画を策定し た先数			
正常先	243	0		0	0	0.00%		-
要 注 意 先	うちその他要注意先	346	5	0	4	1.00%	0.00%	
	うち要管理先	51	11	8	0	3	21.00%	72.00%
破綻懸念先	31	2	0	0	2	1	6.00%	0.00%
実質破綻先	60	0	0	0	0	0.00%	-	-
破綻先	19	0	0	0	0	0.00%	-	-
小計 (～の計)	507	18	8	6	5	3.00%	44.00%	62.00%
合計	750	18	8	6	5	2.00%	44.00%	62.00%

(注) ・ 期初債務者数及び債務者区分は20年4月初時点まで整理しています。
 ・ 債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含んでいません。
 ・ には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しています。
 ・ なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は に含まれるもの に含まれていません。
 ・ 期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合は に含まれています。
 ・ 期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理しています。
 ・ 期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含まれていません。
 ・ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しています。
 ・ みなし正常先については正常先の債務者数に計上しています。
 ・ 「再生計画を策定した先数」=「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」+「RCCの支援決定先」+「金融機関独自の再生計画策定先」

2. 不動産担保、個人保証に過度に依存しない融資への取組み

新規事業を考えておられたり、創業まもなく比較的資金調達が困難な事業者の方、担保を差し入れたり保証人を立てる事が困難な事業者の方に対しては、事業の将来性などの定性要因を加味したスコアリングシートに基づいた融資により、担保は原則不要で保証人についても、個人事業者の場合は家族保証、法人の場合は代表者の保証などで融資ができる商品を取り扱っております。

平成 20 年度は、これら担保・保証に依存しない融資商品を引続き推進してまいりました。滋賀県商工会連合会と連携し、スコアリングモデルを活用した「事業者サポートローン活力」の販売や、自己資本力が小さい個人事業者等を対象としたスピード対応融資「事業者サポートローン即効」の販売に取り組んでおります。また、新たに事業を開業する方を支援する「新規事業者サポートローン」やNPO法人向け「NPO事業サポートローン」も販売しております。

その他、リフォームローンにおいて「当組合の営業エリア内に事業所を置く地元の業者さん」にて自宅の増改築を行う場合には0.25%を通常金利から優遇することとしております。

平成 21 年 3 月末現在

融 資 種 別	件 数	残 高(千円)
事業者サポートローン活力	49	61,964
事業者サポートローン即効	47	66,456
新規事業者サポートローン	2	2,082
NPO事業サポートローン	2	7,892

その他に「事業者サポートローン活力」の前身である「事業者サポートローン相思相愛」が 112 件 226,729 千円あります。

3. 地域活性化につながる多様なサービス

私たちの使命は、金融を通じて社会貢献することです。そのためには、職員がそれぞれの能力を高め、金融相談のスキルアップをすると共に、フェイス to フェイスの地域・生活に密着した営業活動に取り組んでおります。

ア. 職員の金融相談能力向上を図るため、「人材育成プラン」を策定し、継続的な研修や通信教育などに計画的に取り組んでおります。FP技能士資格等公的資格の取得も奨励しております。融資能力の向上のため、平成 20 年度も引続き渉外担当者に対して税理士による決算書分析研修会を定例実施しました。

イ. 渉外係に事業性融資専担者を設定し、お客様の融資ニーズに迅速・的確に対応し、金融の円滑化に寄与できるように活動しております。

ウ. 商工会等の提携による会員への融資優遇を実施しております。

エ. 社会貢献や地域の活性化を担うNPO法人を支援する担保不要の「NPO事業サポートローン」を取扱っております。

以 上